

府川論文へのコメント I

小 塩 隆 士

1 本論文の意義

本論文のねらいは、『国民生活基礎調査』(1998年)の個票に基づき、高齢者の所得に占める公的年金のウェイトを世帯構造や所得階級別に検討し、そこから年金改革への政策的含意を得ることである。高齢者の生活における公的年金の重要性については、『厚生労働白書』『高齢社会白書』などを始めとして集計データに基づく分析は広く行われている。しかし、本論文のような個票に基づく分析は数少なく、この分野の研究者にとって貴重な情報を提供している。とくに本論文では、同居・非同居の違いを明示し、世帯人員のスケール化をほどこすなど、詳細かつ丁寧なデータ処理を行っており、高齢者の経済状況を客観的に把握する工夫がなされている。

分析結果の中では、とりわけ次の2点が注目される。第1に、高齢者の所得に占める公的年金のウェイトは高齢になるほど高くなる(年齢計では64%になるものの、65-69歳の50%台から75歳以上の70%前後ないしそれ以上に上昇)。ただし、表2によると、年齢が高まるにつれ、同居高齢者より非同居高齢者のほうが公的年金のウェイトが高くなる傾向が見られる。つまり、稼働所得や資産所得など、公的年金以外に頼れる所得を期待できる高齢者ほど、子ども世帯と同居せずに独立して生計を営む可能性が高いということになる。この結果は、同居選択と年金給付との間に密接な関係があることを示しており、今後さらなる実証分析が望まれるところである。同居する家族構成員間における所得移転も、興味あるテーマであろう。

第2に、所得階級別に見ると、容易に予想されることではあるが、同居・非同居のいずれにおいても、低所得層ほど所得に占める公的年金のウェイトが高くなっている。この点は、年金制度改革を議論する場合、所得階層ごとにその影響を分析する必要があることを示唆するものである。例え

ば、少子高齢化の下で年金給付の削減が求められるとしても、その影響は所得水準によって大きく異なり、低所得層ほど深刻になることが予想される。ただし、その際、所得階層によって受給している公的年金の種類が異なると思われる点(おそらく低所得層ほど国民年金のみを受給している比率が高くなっているであろう)には注意が必要である。

2 各国比較への視点

上記の点に加えて、表5における分析もたいへん興味深い。ここでは、公的年金の所得再分配効果が日米独で比較されているが、このような分析はデータ面の制約もあってほかにはほとんど見当たらない。具体的には、年金を受給した後の所得分布を所与として、(国によって異なる)所得階級別の公的年金のウェイトを変更した場合、公的年金の高齢者所得総額に対する比率がどのように変化するかを試算されている。それによると、例えば、ドイツの公的年金が高齢者に対して発揮しているような所得再分配効果を日本で発揮させようとするれば、公的年金の所得総額に対する比率は現行の62-63%程度から70%程度に上昇すると試算されている。

公的年金の所得再分配効果を分析する場合、もうひとつのチェックの方法がありうる。すなわち、年金を受給する前の所得分布を出発点として、(国によって異なる)所得階級別の年金給付比率分をそれに乗せした場合に、年金給付後所得分布がどう変化するかを見るわけである。実際、表5に基づいて大雑把な計算をすると、ドイツの公的年金が日米より大きな所得再分配効果を発揮することが確認できる。

しかし、どちらにしても、この表は、年金の給付水準や高齢者の所得におけるその重要性を議論する場合、「平均値」に注目するだけでは不十分

であることを強く示唆するものである。この点は、府川氏によるこれまでの研究(本論文の参考文献参照)でも重視されてきたところであるが、社会保障の国際比較を行う場合、こうした点は十分認識しておく必要がある。

3 政策的含意と今後の研究課題

本論文では、以上の実証分析に基づいて公的年金のあり方について幅広く検討しており、示唆に富む指摘が少なくない。そのなかでとくに重要な論点は、高齢者の所得に占める公的年金のウェイトの違いを政策的にどのように評価すべきかという点である。この問題はなかなかやっかいである。もちろん、高齢者の所得に年金がどれだけのウェイトを占めるかは、高齢者にとっては差し迫った問題であろう。しかし、公的年金の世代内における所得再分配効果を総合的に評価するためには、高齢時における年金受給と所得の関係だけではなく、生涯所得ベースで負担と給付のあり方を考えなければならない。

この点に関しては、次のように整理することができる。まず、公的年金が完全に積立方式によって運営されている場合、公的年金は世代内の所得再分配に対して基本的に中立である。生涯を通じてみると、現役時の拠出と引退時の受給が相殺されるからである。しかし、賦課方式の場合は、世代内の所得再分配効果を検討する必要がある。そして、公的年金を、現役時に課税し、引退時に補

助金を与える仕組みとして捉えてみると、その「累進性」を高めるためには、負担はできるだけ所得に連動させ、高所得層ほど多くの拠出を求める一方、給付はできるだけ定額に近づけるといった姿が望まれる。また、職種によって公的年金の仕組みが異なるという現行制度も微妙な問題を含んでいる。

もちろん、公的年金に世代内の所得再分配効果をもどこまで期待するかという点については、議論が分かれるだろう。公的年金の意義はむしろ、世代間の所得再分配、あるいは世代間のリスク・シェアリングにこそ認められるという見方もありうる。例えば、少子高齢化の下では、賦課方式の公的年金は構成員の少なくなった若年層に不利に働くという点がしばしば指摘されるが、構成員が少なくなれば1人当たり所得が高まるので、彼らはそうでない人口層に所得を移転すべきであり、それを可能にするのが賦課方式であるという説明もありうる。そして、世代内の所得再分配は、公的年金ではなく税制の担当だと整理することも一つの考え方である。

したがって、本論文を出発点とする今後の研究の方向性としては、①公的年金と所得の関係を高齢時の経済状況だけでなく生涯所得ベースで考える、②社会保障だけでなく税制の所得再分配効果も明示的に捉える、といったことも考えられる。

(おしお・たかし 東京学芸大学助教授)

府川論文へのコメント II

加藤 久和

府川論文は、高齢者の所得に占める公的年金の位置づけを明らかにすることを通じて、公的年金制度が果たしている役割やそのあり方を検証する目的でまとめられたものである。しばしば指摘されるように、高齢者という集団を年齢のみに着目して考察すると、その様々な経済環境(所得や労働供給、居住状態等)に応じた実態を見逃してし

まうことになりかねない。その意味で、府川論文は、所得分布や同居形態などの視点に着目して公的年金の役割を検討することで、より現実的な議論展開を目指したものと解釈することができる。加えて、「はじめに」にも述べられているように、著者には「公的年金がどのような給付をするのが望ましいのか」という問題意識があり、分析事実